

参考資料

（食品産業に対する予算措置）



【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

＜対策のポイント＞

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入による食品製造業の生産性向上、付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

＜事業目標＞

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

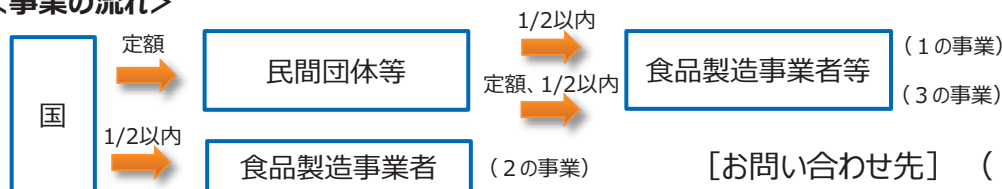
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

＜事業の流れ＞

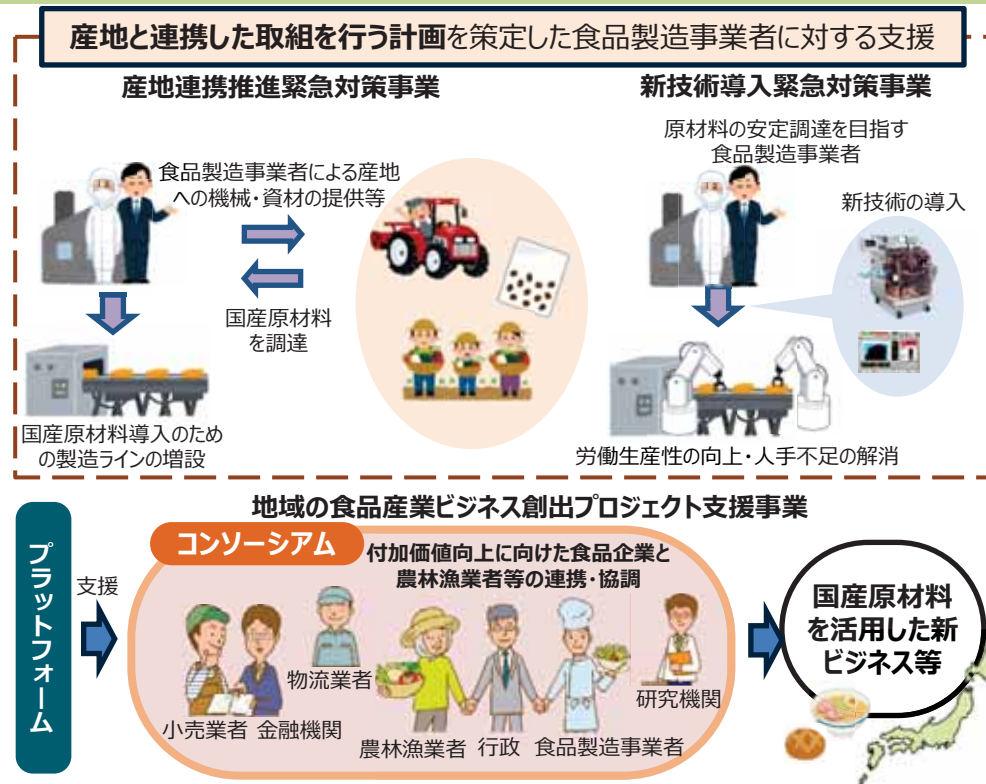


「お問い合わせ先」

(1の事業)
(2の事業)
(3の事業)

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)
食品製造課 (03-6738-6166)
企画グループ (03-6744-2063)

＜事業イメージ＞



物流革新に向けた取組の推進のうち
持続可能な食品等流通緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 2,973百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという喫緊の課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備の支援等を行うことにより、農産物等の物流革新を加速化し、将来にわたって持続可能な食品流通網を構築します。

＜事業目標＞

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

＜事業の内容＞

1. 物流生産性向上推進事業

973百万円

① 物流生産性向上実装事業

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト（船舶等による農林産品共同輸送等）、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

② 物流生産性向上設備・機器等導入事業

物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

③ 推進事業

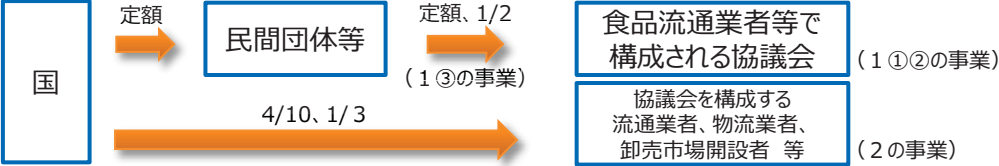
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2の事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

＜事業イメージ＞

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

ITベンダー

等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

＜実装支援＞

標準仕様パレットでの輸送



モーダルシフト



＜設備・機器等の導入支援＞

デジタル化
データ連携



パレタイザー



クランプフォークリフト



＜中継共同物流拠点の整備＞

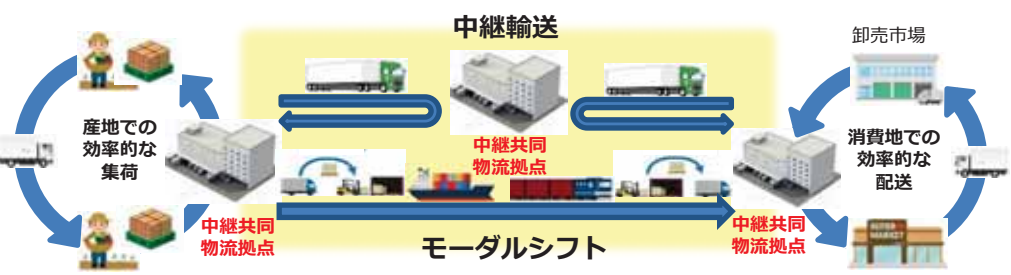
大型車に対応したトラックバース



コールドチェーン確保のための冷蔵設備



新たな食品流通網の構築



農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出物流構築緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

＜対策のポイント＞

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっており、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進**など**効率的な輸出物流の構築**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

① 基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制**の構築等を支援します。

② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**デジタル化**や**自動化・省人化**のために必要な**設備・機器の導入**等を支援します。

3. 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案、協議会の設置や事業実施に当たっての**指導・助言**を行うとともに、**優良事例の発信**を支援します。

＜事業イメージ＞

生産 → 流通 → 需要

ネットワーク → 国内輸送 → 保管 → 資材・包材 → 海上輸送

生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

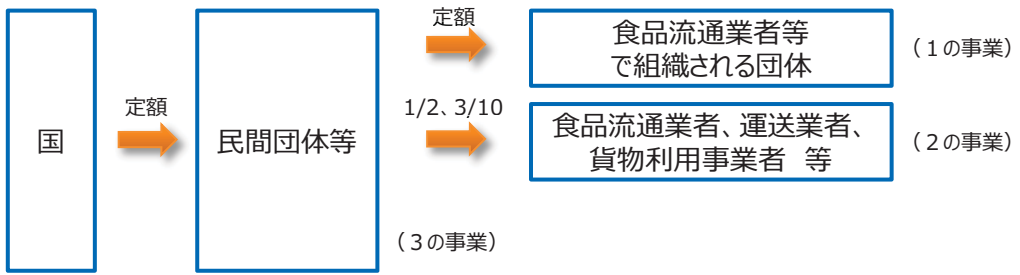
1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

最適な輸送ルートの構築 混載 地方港湾等の活用 輸出商社の育成

2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用

【鮮度】冷蔵庫の導入 【省人化】バレータイザーの導入 【保管】物流施設の利用

＜事業の流れ＞



農林水産物・食品の輸出促進のうち

食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 128百万円】

<対策のポイント>

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及により輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品国際標準化緊急対策 **55百万円**

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**、**賞味期限延長・輸出先国の規制対応等**のための勉強会や包材等の切替・機械導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

2. JAS・食品安全マネジメントの普及対策 **73百万円**

① 有機JAS普及対策事業

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の**検査員の拡充やスキル向上に向けた取組**を支援します。

② 食品安全マネジメントの導入推進支援

食品事業者における食品安全マネジメント（FSM）の理解を促進し、合わせて輸出食品の製造事業者として心得ておくべき安全・品質管理に係る各種取組（フードディフェンス等）の理解を深めるための**研修の実施**を支援します。

<事業イメージ>

<加工食品国際標準化緊急対策>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要



①早見表の作成
②勉強会の開催
③包材等の切替・機械導入等

<有機JASの普及対策>

認証取得支援

資材リスト登録支援

検査員研修・リモート調査導入支援



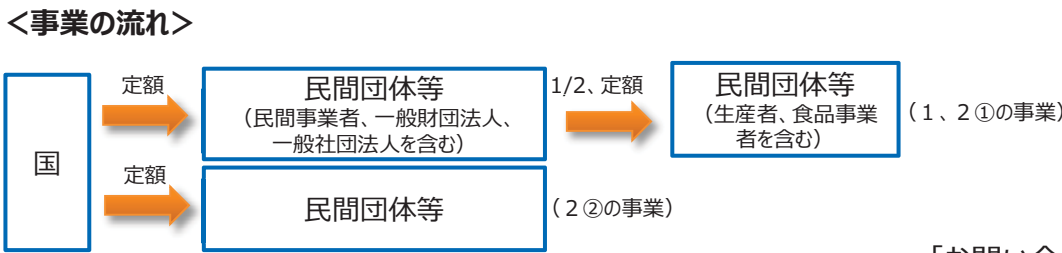
SKILL UP!

<食品安全マネジメントの導入推進支援>

FSM導入・向上等に向けた支援



世界標準のFSMを導入し、販路の拡大につなげる



農林水産物・食品の輸出促進のうち
農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和6年度補正予算額 5,500百万円】

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

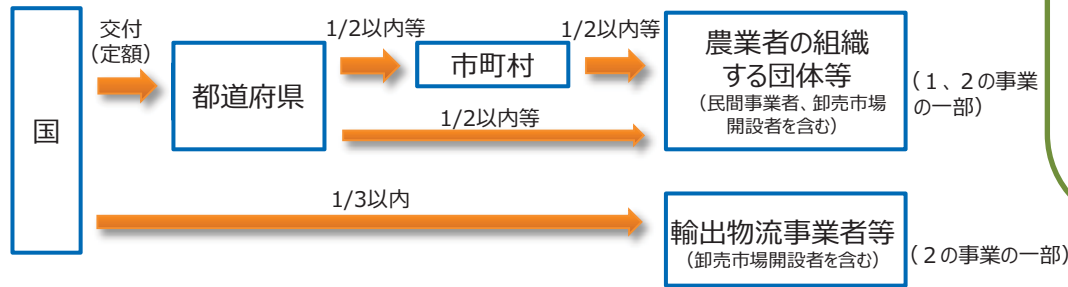
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

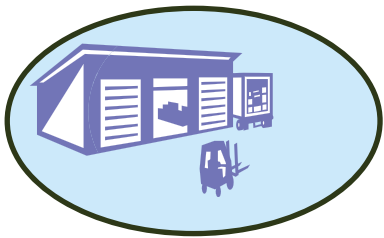
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

＜事業イメージ＞

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

＜対策のポイント＞

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占め、輸出の伸びが期待できる分野である一方、食品製造業においては、中小・零細事業者が大半を占めており、輸出人材の確保や販路開拓等単独での輸出の取組を行うことが困難です。このため、多様な商品について地域の食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組や、現地ニーズに対応した取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 加工食品のPR等需要拡大、テストマーケティング、輸出人材の育成等

加工食品の輸出拡大に向けて、複数の食品製造事業者等が連携して販路開拓を行い、輸出の商流を構築するためのプロモーションやテストマーケティング、輸出人材の育成等を支援します。

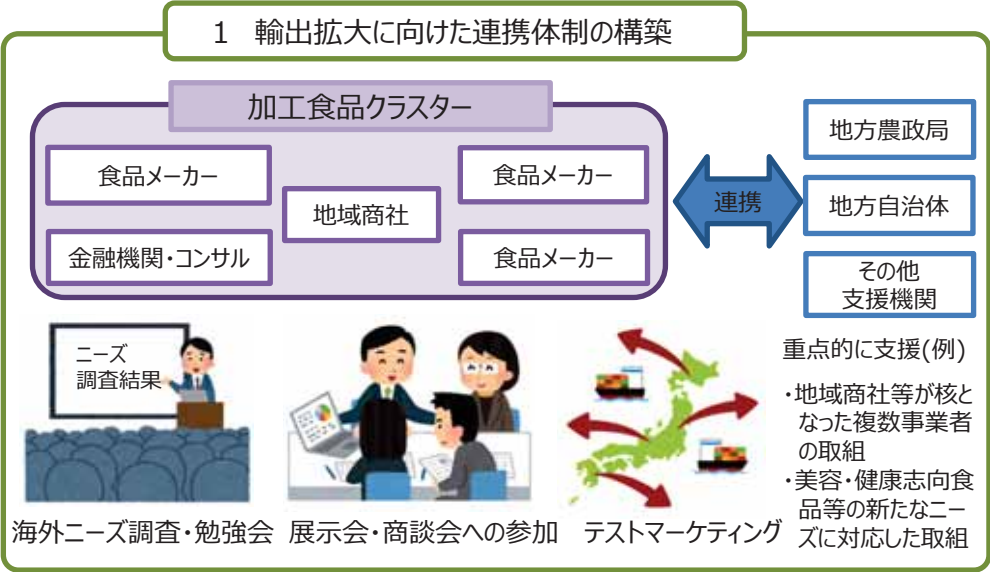
2. 輸出先国の現地ニーズに対応するために必要な機械の導入等

輸出先国・地域のバイヤー等が求める条件等、現地のニーズに対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等に係る費用を支援します。

3. 加工食品クラスター組成・育成・輸出事業計画の策定支援等

1、2による取り組みの管理や遂行のサポート、輸出事業計画の策定支援等を行います。

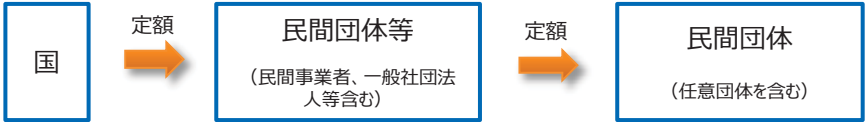
＜事業イメージ＞



2. 現地ニーズに対応するための機械の導入等



＜事業の流れ＞

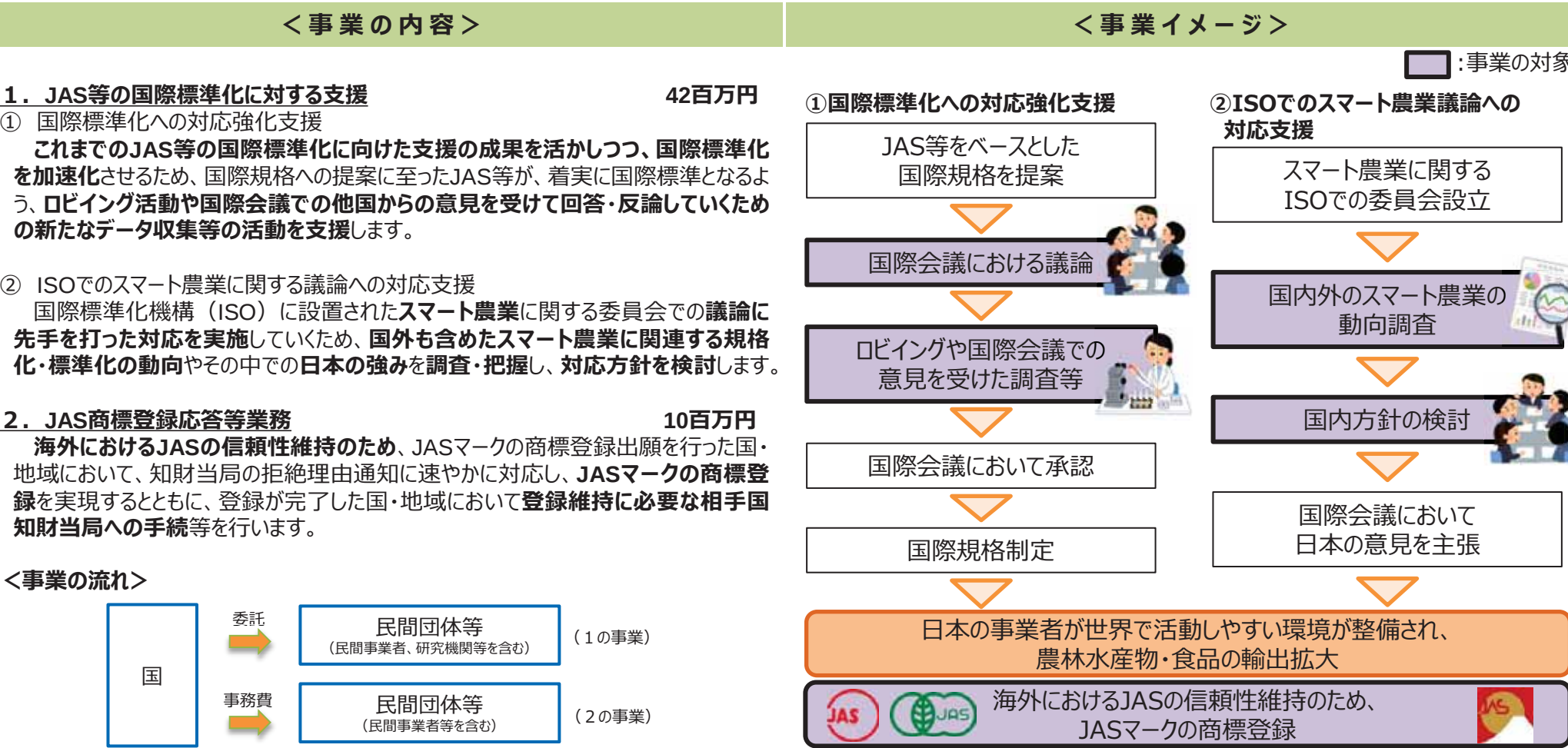


<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。
また、海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）



＜対策のポイント＞

災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、防災・減災対応を行うための施設整備を支援します。

＜事業目標＞

災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

＜事業の内容＞

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転

大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策

施設の耐震補強、風水害を回避するための高上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等

非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

＜事業イメージ＞

(卸売市場の被災)



大雨による浸水被害（荷捌場）



台風による浸水被害（売場内部）



地震による施設被害



(防災・減災対策)

ハザードマップ



浸水のおそれのある現在地から移転



耐水化、耐風化



耐震化

＜事業の流れ＞

国

→ 交付（定額） →

都道府県

→ 4/10以内等 →

卸売市場開設者等

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）8

経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

【令和6年度補正予算額 1,473百万円の内数】

<対策のポイント>

経済的に困窮している者や買物困難者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

<事業目標>

食品アクセス確保に取り組む地域の増加 等

<事業の内容>

1. 食品アクセス確保緊急支援事業

500百万円

① 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化支援

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援します。

② フードバンク等による食品提供の質・量の充実に向けた支援

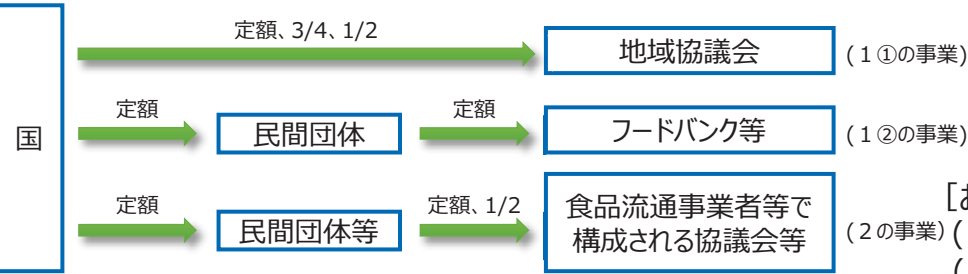
地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等の立上げを支援するとともに、それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を図ります。

2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業

973百万円の内数

食品流通事業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入等を支援します。

<事業の流れ>

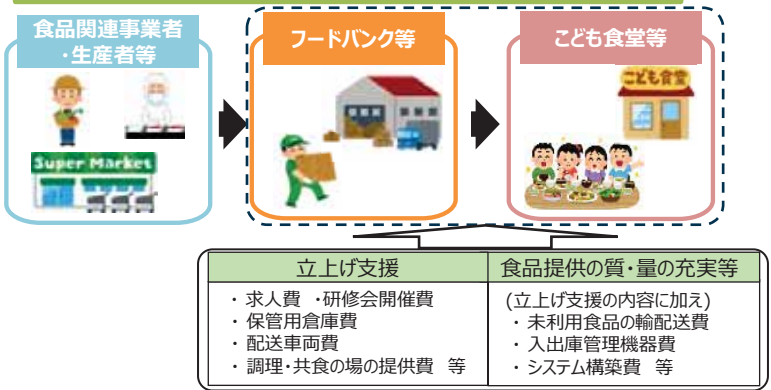


<事業イメージ>

[1 ①について]



[1 ②について]



[2について]



【お問い合わせ先】

(1の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2389) 9

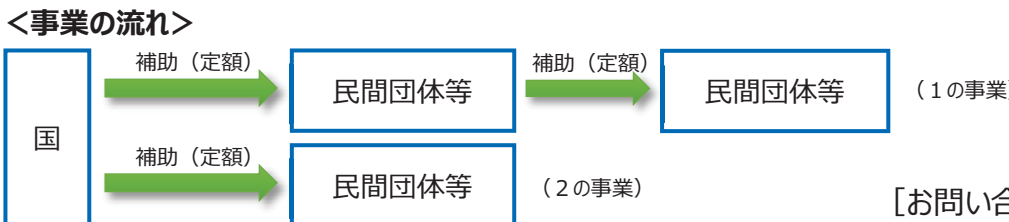
＜対策のポイント＞
事業系食品ロスの更なる削減に向け、食品企業による未利用食品の寄附促進を図るための物流事業者等との連携や、DX推進のほか、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証等を支援します。

＜事業目標＞
2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔2030年度まで〕）

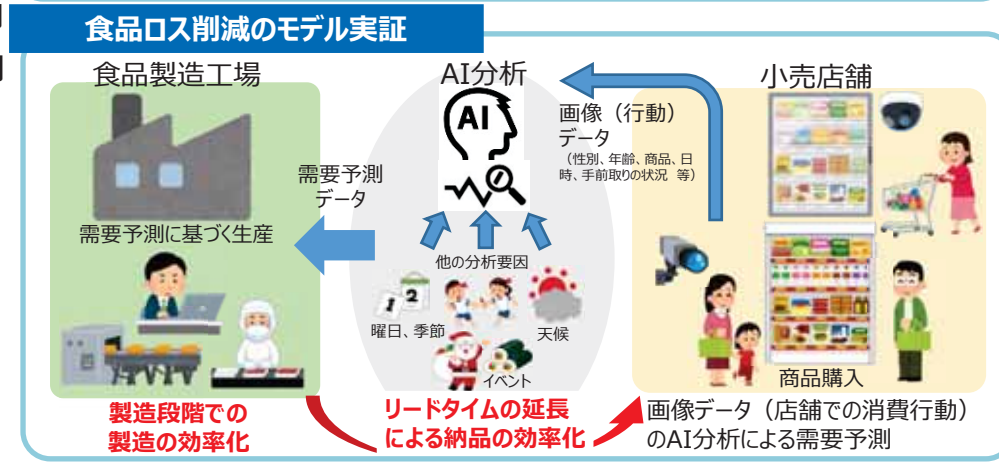
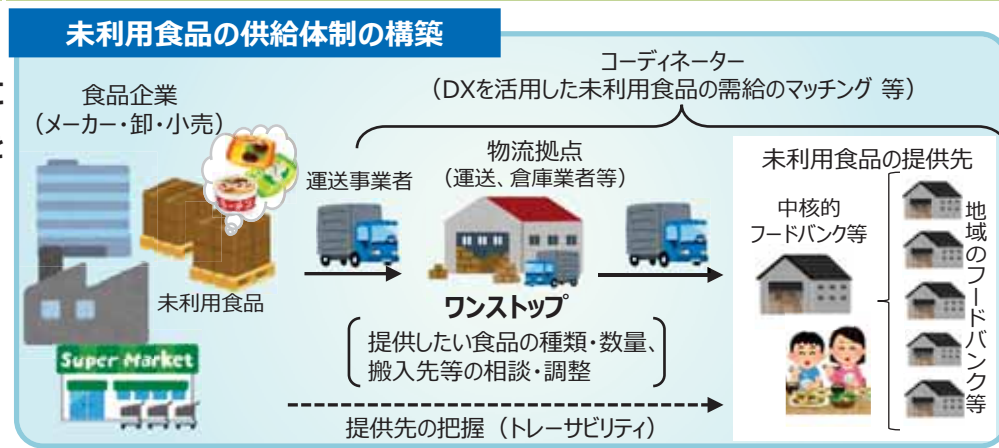
＜事業の内容＞

1. 未利用食品の供給体制構築緊急支援 130百万円
食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援します。

2. 食品ロス削減緊急対策モデル支援 160百万円
食品業界におけるDXの推進をはじめ、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証に対する支援します。



＜事業イメージ＞



円滑な価格転嫁に向けた適正取引推進・消費者理解醸成対策事業

【令和6年度補正予算額 600百万円】

<対策のポイント>

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁等**に向けて、**合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築や消費者への理解醸成**を図る関係者の取組を後押しします。

<事業目標>

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

<事業の内容>

1. 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査

- ① 食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築に向け、コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、農産物や食品を対象に、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査等**を行います。
- ② コストの上昇分の**価格転嫁の状況、価格交渉や契約における課題等**について、食料システムの関係者を対象に、**取引実態調査等**を行います。

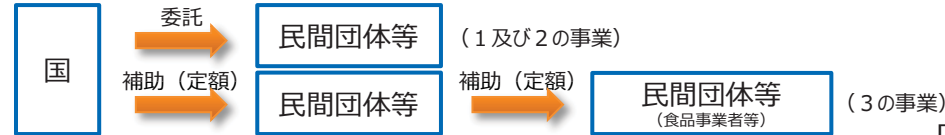
2. 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、**食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等**について**情報発信**し、消費者や事業者の理解醸成を図ります。

3. コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の活用に関する実証
コスト指標を活用した取引を定着させるため、**コスト指標の作成やその活用方法等の検討・実証**を支援します。
- ② 食品事業者等による消費者の理解増進に関する実証
コスト上昇の背景等への消費者の理解促進のために、**食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査



- ① コスト構造や取引価格の調査等
- ② 価格転嫁状況等の取引実態調査等

2 消費者等の理解醸成のための広報



3 コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の作成やその活用方法等の検討・検証



- ② 食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等



農林水産物・食品の輸出促進のうち
フードテック支援対策

【令和6年度補正予算額 181百万円】

<対策のポイント>

環境保護等を見据えた持続可能な食料供給体制の必要性や、食に求めるニーズの多様化などを背景に、世界的にフードテックビジネスが拡大する中、日本においても、新技術を活用した事業を創出し、国内外への展開を加速化していく必要があるため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証に対する支援**を実施します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

<事業の内容>

1. ビジネスモデル実証事業の支援

国内の食品事業者等による社会課題の解決につながる**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組**を支援します。

2. 横展開に向けた情報発信等

1. の取組により実証された内容の**横展開及び消費者への普及促進を図るため**、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催のほか、**大阪・関西万博**の機会を活用した**情報発信等の取組**を支援します。

<事業の流れ>

国

→ 定額 →

民間団体等

→ 1/2 →

民間団体等

<事業イメージ>

ビジネス実証



発芽大豆素材を用いたタコス



未利用農産物の微細粉末化によるアップサイクル



昆虫飼料と有機肥料ペレット



ゲノム編集育種技術を活用した機能性成分含有量が多いトマト



AI調理ロボット



3Dフードプリンターを用いた介護食

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

情報発信



事例集、ウェブページ作成発信



セミナーの開催



大阪・関西万博での情報発信

フードテックを活用した新事業の創出

・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応 ・食料安全保障に貢献

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部新事業・国際グループ (03-6744-7181)12

新市場開拓プロジェクト事業のうち
日本発フードテックの海外展開支援事業

【令和6年度補正予算額 20百万円】

＜対策のポイント＞

世界でフードテックビジネスが拡大する中、日本発フードテックを活用した商品・サービスのビジネスモデルの海外展開の加速化を図るため、**フードテックに取り組む国内スタートアップ・中小企業等と新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等とのマッチングを促進し、新たな海外市場の創出及びビジネス展開に繋がる取組を支援します。**

＜事業目標＞

- フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

＜事業の内容＞

● 日本発フードテックの海外展開支援事業

20百万円

フードテックに取り組む国内スタートアップ企業等に対し、**海外フードテックイベントへの出展支援**の他、新規ビジネスモデルを探している**海外企業や投資家、協業先とのマッチングの機会**を設ける取組を支援します。

国内においても、海外企業や投資家、フードテックの潮流に詳しい専門家等をイベントに招へいし、**地方のフードテックを活用する中小企業の技術の掘り起こし**を行い、**日本発フードテックの海外展開に繋がる機運を高めるための取組**を支援します。



海外フードテックイベントを活用した日本発フードテックの積極的な発信

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

（日本発フードテックの例）



規格外や生産余剰、残渣として捨てられている農作物をパウダー化して再生し、新たな食品原料として活用する技術



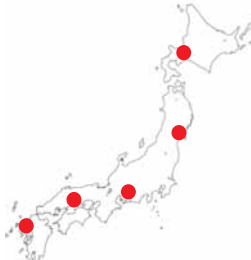
未利用バイオマスを酵素で分解し、麹や酵母、乳酸菌などの微生物を活用し、機能性が期待されるターゲット成分を主成分として含む食品素材を開発



主原料に蒟蒻粉やにがりを使用、発酵技術を応用してコクを表現した美味しいプラントベース食品を実現する植物性卵原料



環境負荷の少ない陸上養殖・海面栽培で生産した海藻の新しい食べ方の提案



展示会・イベントを活用し、現地ニーズにあった日本発フードテックの積極的な発信

- 国内フードテック企業と海外企業や投資家とのマッチングの促進
- 新たな海外市場の創出及びビジネス展開

国内中小企業等の技術の掘り起こしと海外展開に繋がる取組への支援

【お問い合わせ先】 新事業・食品産業部新事業・国際グループ（03-6744-2352）

<対策のポイント>

外食産業における、人手不足や低い労働生産性、カスタマーハラスメント対策、高齢者や障害者等も手軽に飲食店を利用できるノーマライゼーション化といった課題に対応し、外食産業が将来にわたり持続的に発展していくための取組を進めるため、業界行動計画やガイドライン等を策定します。

<事業目標>

外食産業における持続的な発展

<事業の内容>

1. 外食産業における人手不足対策

外食産業における人手不足や低い労働生産性を改善するため、自動化技術や業務効率化システム等の利用拡大に向けた外食産業の業界行動計画を策定します。

2. 飲食店における迷惑行為対策

飲食店におけるカスタマーハラスメント対策ガイドラインの策定や周知・説明会を開催します。

3. 外食産業ノーマライゼーション化の推進

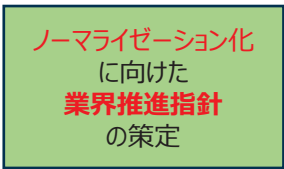
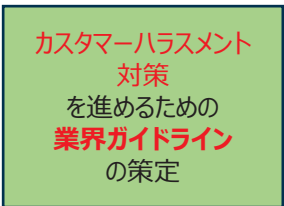
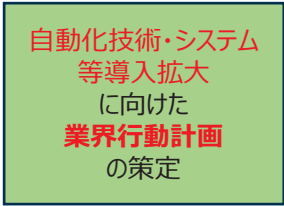
外食産業における高齢者や障害者等に配慮した環境づくりを進めるための外食産業の業界推進指針を策定します。

<事業の流れ>

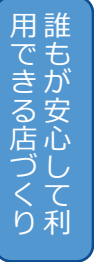
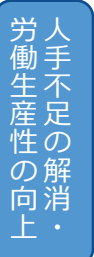


<事業イメージ>

外食産業を取り巻く課題



目標



外食産業の持続的発展

持続的な食料システムの確立

【令和7年度予算概算決定額 145（－）百万円】
（令和6年度補正予算額 4,721百万円）

<対策のポイント>

持続的な食料システムの確立に向けて、「**地域連携推進支援プラットフォーム**」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する**食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等**を支援します。また、食品企業による**産地連携**や製造現場の**自動化、資材標準化等**による業界横断的な生産性向上の取組を支援します。

<事業目標>

- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）
- 食品企業と産地が連携したモデル的取組の創出数（9件〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続的な食料システム確立に向けた推進支援体制の構築 56（－）百万円 【令和6年度補正予算額】55百万円

地域の食に関わる産業を先導する食品企業や農林漁業者等が参加する**プラットフォーム**を設立し、専門家派遣のほか、**広域産地連携マッチング、モデル実証の形成等**を通じて、**食品企業と農林漁業者等が連携したコンソーシアムの取組**を支援します。

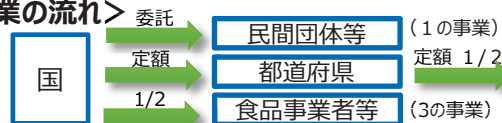
2. 地域型食品企業等連携促進事業 66（－）百万円 【令和6年度補正予算額】45百万円

- ① 地域食料システムプロジェクト推進事業
都道府県が中心となり、「**地域連携推進支援コンソーシアム**」を設置し、**食品企業や農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新しい食品ビジネスの創出等を支援**します。
- ② 地域型協調領域実証
地域の食料システムの持続性向上に資する**地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組**を支援します。

3. テーマ型連携推進支援 23（－）百万円 【令和6年度補正予算額】4,621百万円

- ① テーマ型食品企業等連携促進事業
自動化、資材標準化等による業界横断的な**生産性向上の取組**を支援します。
- ② 産地連携推進緊急対策事業
産地を支援する取組や産地との連携による**国産原材料の取扱い増加に伴う機械設備等の導入等**を支援します。
- ③ 新技術導入緊急対策事業
産地と連携した食品企業の**生産性向上**に資する**新技術の導入**を支援します。

<事業の流れ>



2. 地域連携推進支援 コンソーシアム

（事務局：都道府県）

食品企業、農林漁業者、
行政機関、金融機関等

地域食料システムプロジェクト

- ・地域の核となる食品企業・農林漁業者等が連携した新規ビジネスの創出
- ・食品企業への支援

地域型協調領域実証

- ・地域の関係者間で連携した共同実証・研究等



1. 地域連携推進支援 プラットフォーム

（事務局：民間団体）

食品企業、農林漁業者、
メーカー、金融機関等

- ・助言・専門家派遣
- ・事例の横展開

- ・広域産地連携マッチング、
・モデル実証を行うコンソーシアムの形成

3. テーマ型連携推進支援 コンソーシアム

（事務局：民間団体）

テーマ型食品企業等連携促進事業

- ・食品製造の自動化に資する使用資材の標準化等

産地連携推進緊急対策事業

- ・産地への農業機械等の貸与、種苗の提供等

新技術導入緊急対策事業

- ・生産性向上に資する新技術（機械設備等）の導入

（1、2の事業）新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）
（1、3の事業）食品製造課（03-6744-2089）15

物流革新に向けた取組の推進のうち

持続可能な食品等流通総合対策

【令和7年度予算概算決定額 120（150）百万円】
（令和6年度補正予算額 2,973百万円）

＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備の支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

＜事業目標＞

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

＜事業の内容＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業 120（150）百万円

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組や物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業【令和6年度補正予算額】2,973百万円

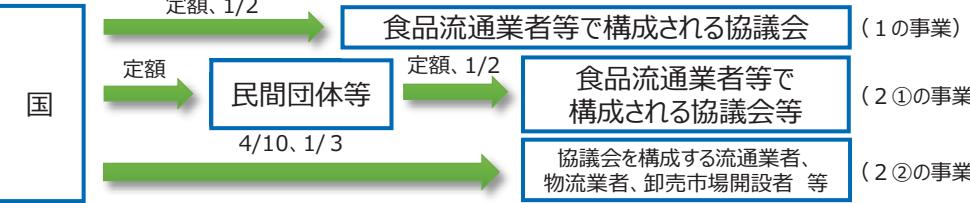
① 物流生産性向上推進事業 973 百万円

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

流通関係者による協議会

産地 卸売業者 小売業者 物流事業者 ITベンダー 等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

＜実装支援＞

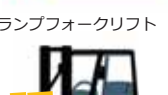
標準仕様パレットでの輸送



＜設備・機器等の導入支援＞

パレタイザー

デジタル化
データ連携



＜中継共同物流拠点の整備＞

大型車に対応したトラックバース



新たな食品流通網の構築



【お問い合わせ先】（1、2の①事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2の②事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）16

食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

【令和7年度予算概算決定額 11,952（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
 - ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
 - ③ デジタル化・データ連携の強化
 - ④ 品質・衛生管理の高度化
 - ⑤ 分荷機能の強化
 - ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
 - ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化
- 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設

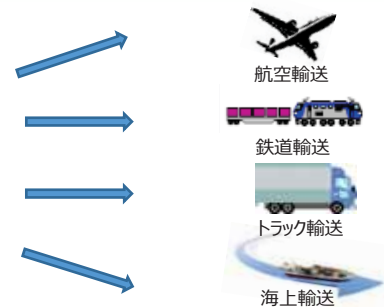


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



＜対策のポイント＞

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、官民連携の場や協議会の運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組の支援を行います。

＜政策目標＞

- 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現（100%〔2030年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

＜事業の内容＞

1. サステナビリティ課題解決支援事業

51（－）百万円

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等について、官民が連携して個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開等を図るため、以下の活動を行います。

- ①関係者が参画する官民連携の場の構築
- ②企業の取組状況等に関する調査

2. フードテック支援事業

46（50）百万円

①フードテック官民協議会の運営

フードテック関連企業、有識者、投資家、行政等が参画する官民協議会の運営等により、フードテック等の新技術について、協調領域での課題解決や企業間連携・協業の促進等を行います。

②フードテックビジネス実証事業

食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証や、実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。

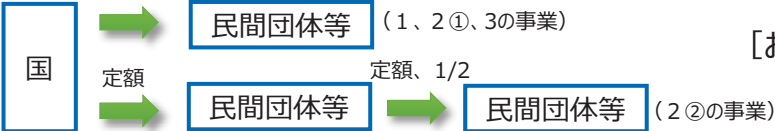
3. 加工食品の国際標準化事業

7（9）百万円

食品添加物等の規制情報のフォローアップや、添加物の代替利用のための相談体制の整備や研修会の開催等を支援します。

＜事業の流れ＞

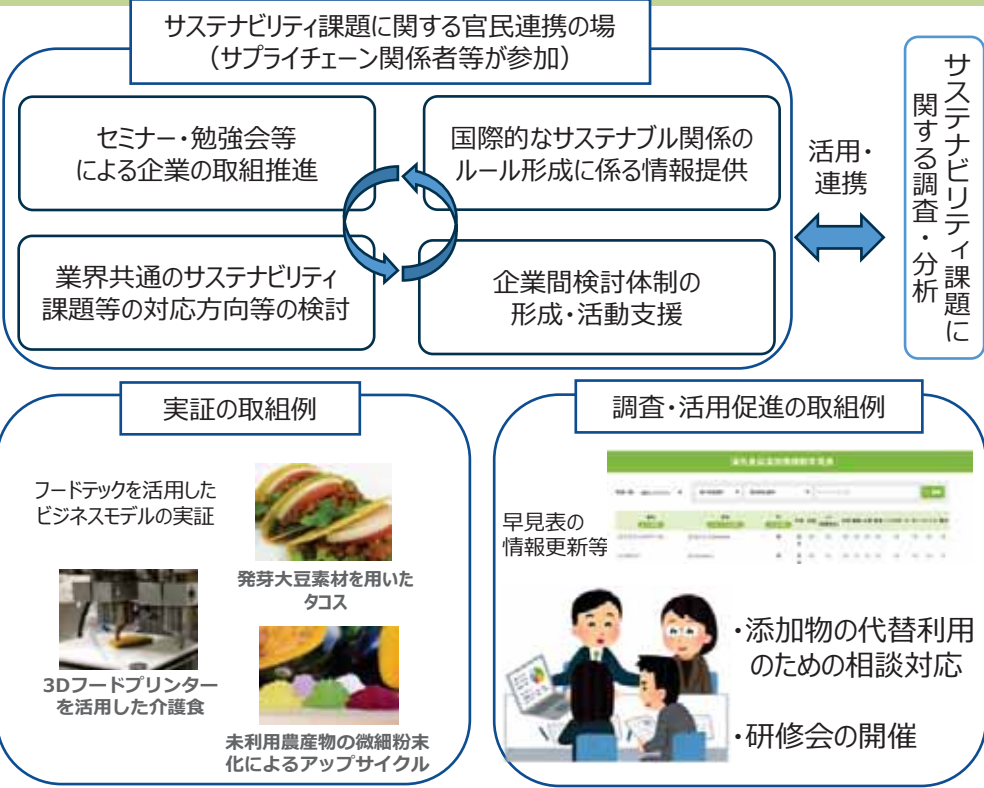
委託、補助（定額）



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2065)
- (2の事業) 新事業・国際グループ (03-6744-7181)
- (3の事業) 食品製造課 (03-6744-2068)

＜事業イメージ＞



食品ロス削減・プラスチック資源循環対策

【令和7年度予算概算決定額 65（76）百万円】
（令和6年度補正予算額 290百万円）

<対策のポイント>

食品企業における未利用食品の供給体制の構築や商慣習の見直し、取組開示の推進等を通じた食品ロスの削減、農林水産業・食品産業でのプラスチック資源循環の取組を支援します。

<事業目標>

- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔2030年度まで〕）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔2040年まで〕

<事業の内容>

1. 食品ロス削減総合対策事業 43（52）百万円

- ① 食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組について、業界全体で横展開を図る活動を支援します。
- ② 企業における食品廃棄物の発生抑制等の取組内容を公表する仕組みの構築に向けた調査を実施するとともに、食品ロス実態把握等のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

2. 食品ロス削減緊急対策事業 【令和6年度補正予算額】290百万円

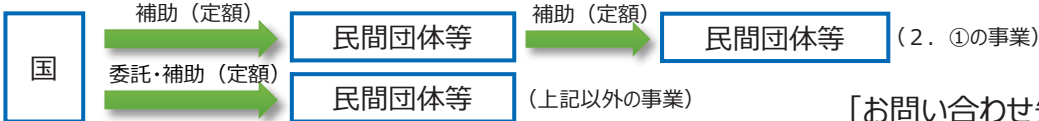
- ① 食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援します。
- ② 食品業界におけるDXの推進をはじめ、新たな技術・仕組みの導入による食品ロス削減の実証を支援します。

3. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業

22（25）百万円

食品産業における業界設計ガイドライン策定及び3R+Renewableの取組等や、消費者の環境に配慮した行動を促進する取組、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

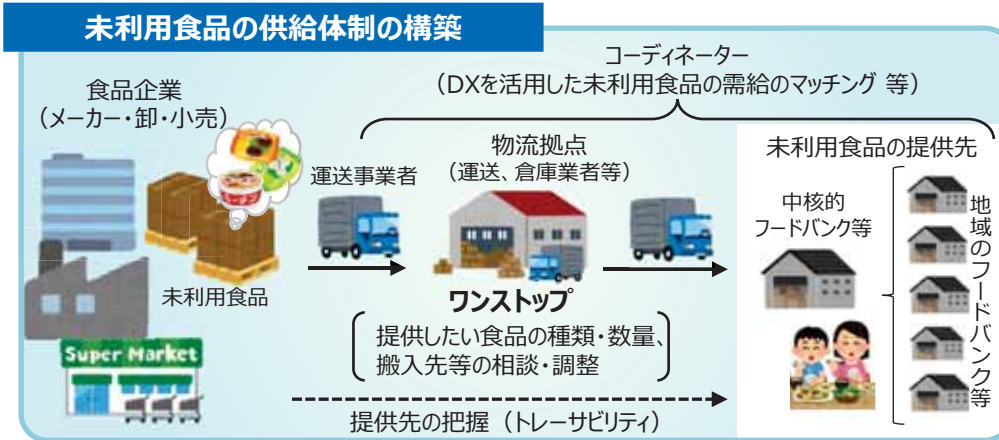
<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2051）19

<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁等**に向けて、**合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築や消費者への理解醸成**を図る関係者の取組を後押しします。

＜事業目標＞

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

＜事業の内容＞

1. 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査

- ① 食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築に向け、コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、農産物や食品を対象に、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査等**を行います。
- ② コストの上昇分の**価格転嫁の状況、価格交渉や契約における課題等**について、食料システムの関係者を対象に、**取引実態調査等**を行います。

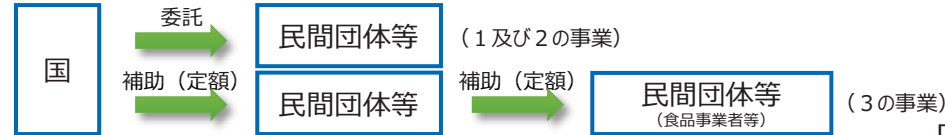
2. 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、**食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等**について**情報発信**し、消費者や事業者の理解醸成を図ります。

3. コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の活用に関する実証
コスト指標を活用した取引を定着させるため、**コスト指標の作成やその活用方法等の検討・実証**を支援します。
- ② 食品事業者等による消費者の理解増進に関する実証
コスト上昇の背景等への消費者の理解促進のために、**食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査



- ① コスト構造や取引価格の調査等
- ② 価格転嫁状況等の取引実態調査等

2 消費者等の理解醸成のための広報



3 コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の作成やその活用方法等の検討・検証



- ② 食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等

